# ポイント-4: 安全・安心な暮らしを支える交通

### ◆歩行空間の確保

交通量が多い道路や通学路に指定されている道路などで、歩道の整備や路肩のカラー化を行うことで、 歩行者の安全・安心の確保を図ります。



歩道の整備



路肩のカラー化 (歩行空間の明示)

#### <平成29年度の事業路線>

府道 豊中吹田線(豊中市) 、府道 深野南寺方大阪線(門真市) 、府道 和歌山貝塚線(泉南市) など

# ◆道路・鉄道施設のバリアフリー化

高齢者や障がい者、妊産婦など誰もが安心して利用できるよう、大阪府福祉のまちづくり条例や 交通バリアフリー法に基づき道路や公共交通のバリアフリー化を推進します。

### 【道路のバリアフリー化】

駅や公共施設周辺の道路で、バリアフリー化を推進します。



段差、勾配の改善



視覚障がい者用誘導ブロック設置

### <平成29年度の事業路線>

府道 堺大和高田線(松原市) 、府道 吹田箕面線(吹田市) 、府道 旧大阪中央環状線(八尾市) など

### 【鉄道のバリアフリー化】

鉄道事業者が実施する可動式ホーム柵整備に対し、補助を行います。



可動式ホーム柵の設置(扉式)



可動式ホーム柵の設置(ロープ式)

#### <平成29年度の補助事業箇所>

- ·JR東海道本線 高槻駅 · 阪急宝塚線、京都線 十三駅
- 〈平成29年度の取り組み〉
  - ・駅の状況に応じた効果的なハード・ソフト対策や優先整備の方針などを定めた計画を策定。

### ◆大阪府自転車条例に基づく自転車対策の強化

「大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づき、対象を絞った重点的な交通安全の周知啓発活動や、企業と連携した条例の普及啓発、保険の加入促進などを推進します。また、平成28年10月に策定した「大阪府自転車通行空間整備緊急3か年計画(案)」に基づく自転車通行空間の整備を進めます。

# 〈条例の4本柱〉

# 自転車保険の加入義務化 (H28.7.1施行)

自転車利用者が損害賠償責任を負った場合の経済 的負担の軽減と、被害者の保護を図るため、自転車 損害賠償保険の加入を義務化しました。

# 交通安全教育の充実

児童・生徒に対する交通安全教育の指導強化や家庭 職場における交通安全教育の実施に努めましょう。

## 自転車の安全利用

- ●高齢者のヘルメット着用
- 65歳以上の高齢者が自転車に乗車するときは、 ヘルメットを着用し、自分の身を守りましょう。ヘル メットは自転車で転倒したときに頭を守ってくれます。
- 自転車の点検及び整備

反射器材の装着、タイヤの空気圧やブレーキの効き などの自己点検のほか、異常を感じた際には、販売 業者の点検整備を受けましょう。

## 交通ルール・マナーの向上

自転車は車両です。

ルール・マナーを守って自転車を安全・適正に利用しましょう。

- 自転車は車道の左側を走りましょう
- 歩道は歩行者優先
- 交差点での 一時停止と 安全確認
- 信号を守り ましょう
- 夜間はライトを 点灯

# 【主な取組み(ソフト対策)】

平成29年度 知事重点事業

- (1) 自転車条例に基づき、自転車の安全適正利用に対する府民意識の醸成を図るため、学校における 交通安全教育、若い層へのリーフレット配布や、自転車保険の加入義務化についての更なる広報 啓発活動を実施します。
- (2)保険加入については、自転車販売店、保険会社などと連携しながら、自転車保険の種類、加入方法などについて効果的な普及・啓発を推進します。

### 【主な取組み(ハード対策:自転車通行空間の整備)】

平成28年度に策定した「大阪府自転車通行空間整備緊急3か年計画(案)」に基づき、平成29年度は、 府管理道路において約23kmの自転車通行空間整備を進めます。

あわせて、府管理道路だけでなく、市町村管理道路などを含めた自転車ネットワークの形成に向け、 市町村による自転車ネットワーク計画の策定を促進します。





自転車レーンの設置(自転車通行空間の確保)

#### <平成29年度の事業路線>

府道 堺阪南線(岸和田市)、府道 京都守口線(枚方市)、府道 大阪高槻線(高槻市) など

# ◆踏切の安全対策

鉄道事業者や地元市町が参画する踏切対策検討会において、地域の実情も踏まえながら危険な踏切の対策を検討し、交通事故の防止、交通の円滑化のため、歩道設置、歩道拡幅、歩行空間のカラー舗装、案内誘導看板の設置など、踏切内の安全対策を進めます。







歩道設置事例

# ◆事故危険箇所対策

死傷事故が多発している箇所などを対象に事故危険箇所として指定し、公安委員会と連携した 効果的な事故対策を実施します。







路面標示による注意喚起の事例

#### <平成29年度の事業路線>

国道170号(寝屋川市) 、 府道 大阪東大阪線(東大阪市) 、 府道 大阪臨海線(岸和田市) など

# ◆交通安全の普及啓発

交通安全イベントの実施などにより交通安全の普及啓発を図ります。



春の全国交通安全運動



交通安全ファミリーフェスティバル



飲酒運転防止啓発活動